

様式第 1 号(第 4 条関係)

個人情報ファイル簿		No.111
個人情報ファイルの名称	保育料の徴収業務	
実施機関	四條畷市	
事務を所管する組織の名称	(担当課)財務部 徴収対策課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者の基本情報の他、財産保有状況等を管理し、滞納保育料を効率よく徴収するために利用。	
記録される個人の範囲	保育料の滞納者、滞納者と同一世帯の者、故人の場合は相続人	
保有年月日	☒ 開始 ☐ 変更	平成30年4月1日
個人情報記録項目	(社会生活) ☐職業・職歴 ☐健康状況 ☐学業・学歴 ☐病歴 ☐地位・役職 ☐障害 ☐資格 ☐身体的特性 ☐趣味 ☐性格 ☐成績・評価 ☐その他 ☒財産・収入 ☐公的扶助 ☒納税状況 ☐その他() (心身状況) ☐健康状況 ☐病歴 ☐障害 ☐身体的特性 ☐性格 ☐その他 () (家庭生活) ☒親族関係 ☒婚姻歴 ☒家庭状況 ☐その他 ()	
(基本事項) (思想信条) ☒ 氏名 ☐ 思想・信条 ☐ 個人番号 ☐ 宗教 ☒ 性別 ☐ 人種・民族 ☒ 生年月日 ☐ 犯罪歴 ☒ 住所 ☐ その他 ☐ 本籍・国籍 () ☒ 電話番号 ☐ その他 ()		
個人情報の収集先	個人情報ファイルの種別	記録情報の経常的提供先
☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 ☒ その他 (勤務先・金融機関等)	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	☐ 有 ☒ 無 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☐ その他 (名称)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	四條畷市 総務部 総務課 大阪府四條畷市中野本町1番1号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	☐ 有(法令名) ☒ 無	
個人情報ファイルの本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 500人以上1,000人未満	
備考		